

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 30 年 6 月 21 日（木） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会議事堂
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
6 月定例会本会議（6 月 15 日）から付託された事件（議案 2 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 12 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 6 月 21 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

林委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑については、できるだけ簡潔に行われますよう、お願いします。執行部答弁につきましても、同様をお願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 2 件について、審査を行います。それでは、議案第 1 号「平成 30 年度長門市一般会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。審査は、第 1 条「歳入歳出予算の補正」、及び第 2 条「債務負担行為の補正」を一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、企画政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 それでは企画政策課所管につきまして、補足説明をいたします。予算書 16、17 ページ第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」第 6 目「企画費」「定住促進対策費」ですが、一般財団法人地域活性化センターの移住・定住・交流推進支援事業助成金の交付決定を受けたことから、新制事業計画の内容に沿った当初予算の組み替えを行い、向津具地区における移住コーディネーターとお試し暮らし施設が連携した各種取り組みを行うなど、移住者の定住・定着化を推進していきます。次に第 7 目「文化振興費」につきましては、平成 30 年度事業に対して助成を申請していた、第 20 回香月泰男ジュニア大賞絵画展に対し、公益財団法人エネルギア文化スポーツ財団から 30 万円が、香月泰男美術館と平和祈念展示資料館との交流展に対し、公益財団法人花王芸術・科学財団から 50 万円の助成金交付決定を受け、計 80 万円の財源更正を行っております。続いて第 18 目「国際交流費」ですが、日仏友好 160 周年にあたり、本年 9 月以降にフランス・パリ市を中心に開催予定の、日本文化を紹介するイベントにおいて、国の自治体間交流促進事業委託金を活用し、深川釜の PR 用パンフレット製作費、地元特産品を出展する経費を計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

先野委員 今の企画費の「定住促進対策事業」についてお伺いします。今、部長のほうから説明がありましたが、移住コーディネーターを、空家を改修したお試し暮らしセットで配置して、若者移住者に注目される向津具半島エリアで

モデル的に実施するという事業であると思います。予算組み替えの内容についてお伺いします。

高橋企画政策課長補佐 本事業におきましては、平成 30 年度当初予算の「定住促進対策事業」におきまして、向津具地区モデル事業として 551 万 8,000 円計上しておいた事業でございますけれども、その中で施設改修費を 300 万円程度予定しておりました。しかしながら、当初予算の算定後に、一般財源で措置しておりました事業でございましたので、少しでも財源をとということで、先ほど補足説明にもありましたけれども、地域活性化センターの助成事業を求めたところでございます。これが 3 月末に交付決定を受けたためにこの度組み換えをしておるわけなんですけれども、申請の際に活性化センターの助成金が、施設改修費が全体事業の 2 分の 1 というような条件がございましたので、それに沿った形で、この度の組み替えでは施設改修費を減額が可能となりましたので減額をして組み替えたものでございます。なお、当事業におきましては、先ほど委員のほうからも申されましたけれども、移住コーディネーターとお試し暮らし施設をセットにした事業ということでございます。

先野委員 今、多分施設管理運営費が NPO 法人むかつくということでありますが、これ移住コーディネーターが中心となって重要な役割を果たすと思われますが、すでに人選はされているのかお伺いします。

高橋企画政策課長補佐 移住コーディネーターにつきましては、長門市内にお住まいの方を考えておりますが、嘱託員報酬が出ます関係で、今後要項を定めていく中で公募等も視野に入れて決めていきたいと思っております。

先野委員 向津具の地域おこし協力隊がもうすぐ任期が来ると言うんですが、その中からの人選と考えて良いんですかね。

高橋企画政策課長補佐 向津具地区に、ただいま委員もおっしゃられたように、地域おこし協力隊が今 2 名ほど配置しております。この 7 月末と 8 月末でそれぞれ退任する予定になっております。人物像的には地域に居住しまして、それから地域の人達とのふれあい等もございまして、なかなか人材的には十分であるとは思いますが、先ほども申しましたように要項を設定する中で、公募についても検討していくという中で、一つの応募をしていただければというふうに考えております。

先野委員 最後にしますが、この補助金は今後、毎年度必要になるんでしょうか。それとも、この財源はどのようにされるのかお伺いします。

村中企画調整係長 この件に関しましては、施設改修費は今年度に限った経費と考えております。施設の運営費につきましては、俵山のお試し暮らし施設「ゆゆの宿」と同様に、年度の補助上限を 30 万円と考えており、移住コーディネーターの報酬や活動に係る経費と合わせて次年度以降も予算を必要としますが、

これらの経費は特別交付税の対象経費となります。

田村委員 俵山のことをちょっと言われましたけれども、俵山で現在も行われているんですかね。試行されているというか、試行されていたというか。このお試し暮らし。これと今回油谷で取り組もうとするお試し暮らし、ちょっと何か中身が違うんだと思うんですよね。油谷のほうが定住ということについては本格的に取り組もうというような気持ちが見えるというふうに。そのあたり、俵山で行われている分との違いというのはどういうふうに違うのか、そのあたり教えていただきたいと思います。

高橋企画政策課長補佐 俵山地区に「ゆうゆうの宿」というお試し暮らし施設を平成 25 年度末に工事を完了して、26 年度から開設をしております。この俵山ゆうゆうの宿におきましては、移住における空家バンク制度というのがございますけれども、空家バンクのホームページ等を見られて、この空家を見たい、内覧したいというような方に、期間もかかりますので 1 週間程度で安価に泊まれるというような施設で設定をしております。ただ、俵山自体に空家がたくさんあって、空家バンクに登録されているというわけではございませんので、なかなか空家を、移住だけで使われるという方が、なかなか来られるのに苦戦をされているような状況もあるかとは思っております。今回の事業は少しモデル的な進めた事業を考えておりまして、向津具地区に若者の移住者がかなり注目をされて滞在をされますけれども、滞在するのに費用が非常にかかるとか、そういった面がありましたので、地域の移住コーディネーターを配置して、地域の受入体制を整えながら安価で泊まれる、中長期的に泊まれる施設をということで、セットで考えておるといところが違いになるかと思えます。

田村委員 俵山に比べて中長期、より定住のための支援体制を取ろうということなんですけれども、これお試し暮らしのだいたい期間的にはどのくらい見てるんですか。1 年とか 2 年とか。それとももっと短い。そのあたりの。人によって違うでしょう。想定としてはどのくらいを見えていますか。

高橋企画政策課長補佐 想定としましては、2 週間、もしくは 1 ヶ月くらいから最大でも 3 ヶ月くらいかというふうに考えております。ただ、このへんにおきましては、運用されます NPO 法人を検討しておりますけれども、そういった運営主体が決まってから、どういった取り組みをするかというふうな協議をしてまいりたいと考えております。

田村委員 この事業は可能性が非常に高い。あると思うんですよね。そのあたり積極的に進めてほしいとは思いますが、まず向津具の魅力というか、そういうものに発見されて行ってみようと思われる方がまずおられるとしますか。その方はそのお試し暮らしというのをいろんなチャンネルを通して知られる。そして連絡をしてくる。そのときに、就業するたとえば新規就農であると

か、新規酪農であるとか、あるいはその他の自由業であるとか、あるいは会社勤務というのはなかなか向津具では難しいと思いますけども、そういう意向調査とかはそういうのはきちんとおやりになって、実際は家族に移って来られた場合は 3 ヶ月じゃあとても、ここに本当に住んでみようかという決断をするにはちょっと短いという気もしますけども、そのあたり、このお試し暮らしの施設を利用してちょっと行ってみようかと、小旅行の代わりじゃなくて定住するために、調査のために来られる方の迎える体制というのはしっかりできていますか。どうなんでしょうか。

伊藤企画政策課長 今回の事業ですけども、少し実証実験的な意味合いも少し入っているのは入ってございますけども、担当課としては移住定住施策の入り口でもあります。まずは向津具を知ってもらうこと、ここの半島が良いんだよということを知ってもらうこと。あとは滞在された方への、先ほど委員さんもおっしゃいましたけど、ニーズ調査ときて、何が不足で何を求められているかというところをしっかりと把握するというところで、特に第 2 次成長戦略行動計画に今示しておるんですけども、移住施策と連動した第 1 次産業の担い手確保に繋げるということが可能になると思うんですね、この事業で。そこはしっかりと捉えながら事業を進めていきたいというふうに思っておりますので。それと一方ではそういうニーズ調査をする中で、第 1 次産業ではなくても就職先のニーズを合わせるという点では、今度仕事センターもできますから、そこに繋げていくとかいうような中の体制作りはしっかりしていきたいというふうに思っております。

田村委員 計画倒れにね、この手はやっぱりなかなか難しいんですよ。実際にやってみて。だから粘り強く、改善すべきところはどんどん改善するという、やわらかな判断でぜひ成功させてもらいたい。そのためにはやっぱりここに住もうかと来られる、お 1 人で来るのかご家族で来るのか、それは分かりませんが、最大の支援体制を取らないと、私はなかなか定着しないんじゃないかというふうに思いますのでそのあたり、しっかり、定住促進というのは長門市の悲願の 1 つですからね。この事業を大きく考えてしっかりやっていただきたいと思います。返事はいいません。終わります。

重村委員 それでは 1 点だけお尋ねします。当初予算、3 月議会で一般財源である事業についてゴーサインを当然出して、この 6 月の補正で国の補助金の措置ができたんで、財源の組み換えということで、これは執行部の皆さん本当に頑張っていて国に乗れる事業があればということで、オッケーと思うんですけど、1 つは当初予算から数か月たって、事業規模にすると 370 万円くらい減額してですね、実質この事業費と言うのは 228 万円に訂正と言いますか、修正の方向ということで、当初の予算の説明の時の、当初の目的が、100 万円以

上減額された中で、それが保たれるというか、できるのか。先ほど施設を改修する中では大丈夫だという、見積もりとかそういうのがあつてのことかもしれませんが、百数十万減額して、当初予算の説明どおりのこの事業の目的が達成されると思われるのか。そこらへんだけ見解をちょっとお尋ねします。

高橋企画政策課長補佐 当初予算から減額をしておりますけども、当初は予算を算定した時に予定をしておりました空き家でございますけども、少し大きくて若干改修が必要な空き家ございました。それから助成金を申請する際に、その空き家では改修費が、全体の事業費の2分の1を超えてしまうということで、その他に候補地はないかということで探させていただきました。その中で、別荘的に建てられた施設がございまして、ベッド等も配置をしてあると。それから小さな建物でありますけども2棟あるというようなことが、その持ち主の方と接触が可能であるというようなことになりましたので、そちらの方に施設自体を替えるということで、検討をし直した上で助成金を申請させていただいておりますので、当初よりはサイズの小さくなりますけども、家族でいうと2棟できますので、若干経費も下がって事業的にも広がるのではないかと考えております。

岩藤委員 7目「文化振興費」、先ほど部長のほうから80万円の財源更正の説明があつたんですが、30万円と50万円という財源、助成金の説明だったと思います。この助成金の内容、どういうふうに使われるかということと、そしてこの助成金を活用して今後、香月美術館での企画展なり、何かされているのかどうか、説明を受けたいと思います。

伊藤企画政策課長 先ほど少し部長のほうから触れておりますけど、少し詳しく申し上げますと、まず歳入としましては2つの企画、第20回香月泰男ジュニア大賞とですね、あとは、この度の香月泰男美術館25周年記念の1つとして開催します、平和記念展示資料館交流展、私のシベリア、それぞれのシベリア。これ7月14日から開催でございますけども、この両企画とも予算編成後に助成金の受付が始まったということで、申請はしておりましたけども、この度事業承認を受けたというものでございます。両方ともそれぞれ企画展の経費の一部として活用するというようにしております。

岩藤委員 香月泰男美術館も入館者が減っているの、ぜひアピールのほうをしっかりといただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 とくに補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑は

ありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 09 : 50 —

— 再開 09 : 51 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、市民活動推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 市民活動推進課につきましては補正予算書 16、17 ページ、2 款「総務費」、11 項「総務管理費」、8 目「市民活動推進費」ではコミュニティ助成事業として自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施するコミュニティ助成事業を活用し、地域コミュニティ活動の促進を図るため、2 団体に対する補助金を計上しているものです。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、福祉課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 福祉課につきましては、補足説明は特にありません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 生活保護適正実施推進事業についてお尋ねをします。これ前回、いつかの定例会でお聞きした時に、ちょうど切り替えの時で分からないということだったので、あらためてお伺いさせていただきます。国の生活保護基準の見直しによって、この議案が上がってきたと思いますが、本市のこの見直しによって生活保護受給者に与える影響についてあらためて具体的な内容をお尋ねしたいと思います。

小林福祉課長 この生活保護基準というのは、国においては 5 年に 1 度、定期的に検証をするということになっております。国においては平成 28 年、29 年の 2 ヶ年にわたって、社会保障審議会の生活保護基準部会という場で検証が行われておりまして、そのとりまとめが平成 29 年の 12 月にされたところでございます。今、委員がおっしゃいましたように、3 月議会の時点でまだ国の確たる改正の方向と言うのが、国なり、今回上げておりますシステムの会社のほうに仕様というのが出ておりませんでしたので、3 月議会ではまだ不明な点が多いということで、明言を避けさせていただいたところでございます。今回の改正については、その根底に流れているのが、最低生活費を算出するための生活

扶助基準額というのがございまして、これと消費実態との均衡を図るということが大きな目的でございます。具体的には生活扶助の第1類費というのがございます。これは個人ごとの、個人の経費をみるところでございますが、年齢階層を8段階から6段階へ変更したと。そして、生活扶助のうち児童扶養加算及び母子加算も手を加えた。それで、そういったものも含めて今回の見直しについては、多人数世帯や都市部の単身高齢世帯の減額影響が大きいと。ということは逆に見ますと、そっちの方が現実よりも実態に合わなかったということの見直しということで、今回の大きな改正になったところとございまして、その減額なり改正の影響が少ないように3年をかけてマイナス5パーセント以内にとどめるというような激変の緩和もされているところでございます。それでお尋ねの本市への影響でございますが、先ほど申し上げましたように、年齢階層が8段階から6段階へ変わったということと、それぞれ第1類費、第2類費、個人の消費額、世帯全体の消費額を見る部分があるんですけども、そのすべて、基準額を改正されておりますので、担当部署でシミュレーションをしてみたところではありますが、例えば65歳の単身世帯であると、現行より520円減額。ただし、70歳になると今度930円増額。75歳になるとまた320円増額と、いうふうにその世帯であつたり、世帯人員であつたりでパターンが違うものですから、市全体の影響というのは全体としては判断が難しいところではあります。

綾城委員 ちょっと確認です。520円減額と言うのは月に520円の減額ということですよ。

小林福祉課長 月額でございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、子育て支援課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 子育て支援課につきましては補正予算説明書のとおりであり、補足説明はとくにございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

三輪委員 県立の萩総合支援学校では27年の4月から深川小学校に長門分室を開設しておりますけども、そちらのほうで受け入れはできるのですか。

堀子育て支援課長 今、児童クラブというところになるんですけども、児童クラブにつきましては萩のほうの総合支援学校の学校敷地内に児童クラブを設置しておりますけども、長門市の深川小学校のほうには児童クラブはありませんもので、萩の総合支援学校のほうの児童クラブということになっております。

三輪委員 何人の児童がそちらの方に行かれる予定になっておりますか。

堀子育て支援課長 長門市からはお1人でございます。

三輪委員 保護者等の負担を考えると今後、長門分室を、萩の支援学校は18時までですね。土曜日も18時まで利用可と書いてあります。負担を考えると長門分室を今後利用できるように話を進めていくお考えはあるのでしょうか。

堀子育て支援課長 現時点におきまして、萩総合支援学校に行かれるということは障害をお持ちの児童の方と言うことで、それに対応できるかたちでの長門市内での設置は検討を行っているところではございません。ただ現実的に、委員さんが言われましたように、このたびにつきましては保護者の方のご希望も萩のほうでと。勤務の関係もございましたけれども、そういうのもありましたけれども、今後障害をお持ちということでそういう可能性がないということではございません。それに向けては検討していかなければならないという思いは持っているところでございます。

綾城委員 関連なんですけども、児童クラブでの障害児の受け入れについてですね、長門市子ども子育て支援事業計画では放課後児童健全育成事業の実施にあたっては、とくに特別な支援を要する子どもたちの受け皿づくりのための設備等、環境整備のほか、専門的な知識や技能を有する人材の確保等検討しますとございます。そこで、現在本市の児童クラブにおいて障害児など特別な支援を要する児童で今まで入所の希望があって、それがかなわなかったということではございますか。

堀子育て支援課長 本市におきましてはこれまでというところではございますけれども、障害をお持ちの方、また健常者も含め、入所の希望について希望された方についてはすべて受け入れをしております。今後につきましては児童の状況、いろんな障害にしても状況程度等により、対応の検討が必要になることがあろうかは思っておりますが、今のところは受け入れ可能ということで受けています。

綾城委員 続いて同じ事業計画の中で、特別な支援を要する子どもたちの受け皿づくりのための設備等の環境整備とか専門的な知識や技能を有する人材の確保等を検討するというふうにあります。具体的にどのように検討されていらっしゃるんですか。そして現在、児童クラブの職員に対する研修等は行っているんですか。お尋ねします。

堀子育て支援課長 まず環境整備人材確保ということについては、現時点におきましては特別な支援の必要な入所がないというところではございまして、今後必要が生じた場合には設備、人材等も含め整えていかなければならないと考えています。また支援員の研修についてでございますけれども、これにつきましては毎年県主催の研修がございまして、その研修の中で障害に関する関連のテーマというところでの受講もありますので毎年参加させるようにしております。

綾城委員 最後です。今同じ事業計画の中で学校施設以外の多様な受け皿づく

りを検討していきますというふうに書かれておりますけど、具体的にはどういったところを受け皿として想定されていらっしゃるのか、そしてまた検討する必要が現在、そういった事情が現在あるのかをお願いします。

堀子育て支援課長 まず受け皿と言うことでございますけども、受け皿につきましては基本的に公共施設というところを考えているところでございます。今のところは学校施設をメインで考えておりますけども、それ以外で言いますと、公民館のほうがあろうかと想定しております。ただし利用者の立場からしますと、学校に近い方が便利であるということは間違いありませんので、今後につきましてはニーズに応じて考えてまいりたいと思っておりますけども、現時点におきましては学校施設以外、施設の検討が必要という事情は今のところはございません。

田村委員 補正予算書の説明書のところの文章ですね。下調べの時に読んでいて市内の児童クラブで受け入れが難しい児童、要するにその障害が重いとかそういういろいろな理由で深川とか仙崎とかですね。児童クラブで受け入れができない障害の程度が厳しいんだろなというふうに認識しておりましたけど、今の綾城議員に対する説明を聞いておりますと、一応受け入れると。今まで、断ったことはないという。となると、これ別の理由で萩のほうにいかれたということなんですかね。障害の重さによっては市内で対応できないと。だから萩に行かざるを得ないという事情ではなくて、他の理由なのかという。今説明をきいていると。この児童クラブの受け入れが難しい児童というふうに書いてあるのは、この通りに受け取っていいのかどうか。そのあたりの説明をお願いします。

堀子育て支援課長 今回の件につきましては、受け入れが難しいということにつきましては、今委員さん言われましたけども障害の内容程度によって今までは障害をお持ちの方も実際には受入はしております。その際には学校と状況等確認をしながら今の体制で大丈夫であろうということですので受け入れているというところでございます。ただその障害をお持ちの方でもいろいろ種類も違い内容も違い、程度も違うというところからこの度のケースにつきましては今の現状では実際のところ、まずお子さんの環境というところからしてもちょっと無理があるんじゃないかと。支援員からしても現状の程度の方を受け入れたことが今までないということで、他の子どもと同じところで受け入れてお世話をするということについてもちょっと不安があるというのも確かでございます。それともう一つは保護者のご希望ということで、保護者の意向で、そのお子様が萩の総合支援学校のほうに4月から通われることになったということで、同じ環境の下で児童クラブにつきましても、子どもにとってもそのほうが良いという判断をお持ちでございましたので、保護者の希望もありまして、この度は総合

的にうちのほうで検討させていただいて、萩市との協議で、萩市のほうで受け入れていただくようになったということでございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします

— 休憩 10 : 08 —

— 再開 10 : 10 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、農林課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 それでは農林課所管の補正予算について補足説明をさせていただきます。予算書 19 ページになりますが、「俵山多目的交流広場維持管理費」について、現在この広場は NPO 法人ゆうゆうグリーン俵山を指定管理者として委託しておりますが、8 月から新たな施設が加わることで、また 9 月から従来の使用料金等を改正することから、指定管理委託料の見直しを行い、追加経費について予算計上させていただくものでございます。次に「経営体育成支援事業」について、5 月 1 日に国から事業採択の内示があったことから、採択を受けた事業費について予算計上するものでございます。続いて「単独県費調査事業」について、当初予算編成時には、県での事業実施が未確定でございましたが、4 月末に県から事業実施することの説明を受けましたので、事業に係る市の負担金を予算計上するものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 経営体育成支援事業、この事業内容の農業用機械 4 台の内訳が分かりましたらお願いいたします。

光井農林課長 農業機械 4 台の内訳でございます。まず個人の認定農業者に係るものにつきましては、コンバインともみすり機、合わせまして事業費が 827 万 9,000 円でございます。それから法人に係るものでございます。こちら農業者機械 2 台ということで、トラクターとコンバインでございます。事業費につきましては合わせまして 1,203 万 1,200 円、総計で 2,031 万 200 円ということになっております。

重村委員 予算書 19 ページの「俵山多目的交流広場維持管理費」の補正額について。247 万 3,000 円ということで、8 月から当然来年の 3 月までの期間の補正額だというふうに思いますが、まずこれの積算根拠。たとえば人件費がいくら。そのあたり聞かせていただければと思います。

光井農林課長 今回の多目的交流広場の維持管理の増額の分でございますけど

も、まずクラブハウスが増設されるということで、燃料、電気、ガス、それから事務の消耗品の増額、それから夜間照明施設を整備したことによりまして、基本料金と夜間の利用に対する人件費の増額、こちらでございます。それから警備会社の委託料を今回若干追加したというところでございます。

重村委員 大きい費目だけで構いませんで積算根拠の額をお願いします。

光井農林課長 大きな費目ということで、需要費ということで 603 万 3,414 円、それから役務費ということで、これは当初と変わっておりませんが 10 万 5,000 円、それから管理料ということで 655 万 2,344 円、それから使用料、これは下水道の使用料でございますけども 65 万 1,512 円、締めまして合計で 1,334 万 2,274 円ということで経費のほうを算出しておるところでございます。

林委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、商工水産課所管について、審査を行います。これは債務負担行為補正でございます。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 それでは商工水産課所管の補正予算について補足説明させていただきます。予算書 4 ページになりますが、債務負担行為の補正を追加計上させていただいております。これは今年 5 月に山口県漁業経営回復支援特別資金の借り入れ要望があったことから、この資金に係る山口県漁業信用基金協会に対する損失補償を、平成 30 年度から平成 32 年度の 3 年間、債務負担行為で設定する必要が生じたため、この度の 6 月補正予算で計上させていただくものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします

— 休憩 10 : 15 —

— 再開 10 : 17 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、学校教育課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 それでは補足説明を申し上げます。学校教育課所管につきましては歳出が 1 件、歳入が 2 件でございます。初めに歳出のほうでございますが、補正予算書 18、19 ページ第 10 款「教育費」第 1 項「教育総務費」第 3 目「教育振興費」の 59 万 1,000 円につきましては、補正予算説明資料の 3 ページの中段にも記載しておりますが、学校行事として、山口ゆめ花博へ参加する際の県補助制度が創設されたことから、参加希望のあった市内 2 校分のバス借上料を計上しております。なお、県補助金につきましては、補正予算書の 12、13 ペー

ジでございますが、第 15 款「県支出金」第 2 項「県補助金」第 9 目「教育費県補助金」に「山口ゆめ花博参加促進事業費補助金」として事業費の 2 分の 1、29 万 5,000 円を計上しております。同じく補正予算書 12、13 ページの第 17 款「寄附金」第 1 項「寄附金」第 2 目「指定寄附金」「教育振興事業寄附金」の 5 万円でございますが、本年 4 月に中学生海外派遣事業に対する指定寄附があったものを計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 18 —

— 再開 10 : 20 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありますか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 35 分から。

— 休憩 10 : 21 —

— 再開 10 : 35 —

林委員長 ご静粛をお願いします。ちょっと休憩前ですけど、委員長のほうから一言申し上げておきます。この委員会、本会議場を使用しておりますけども、一応委員会ですので委員会室と思ってフランクに議論していただきたいのが 1 点と、もう 1 点は、時期が時期だけに、この議場にペットボトルの飲料水持ち込み可としますので、ぜひご気分が悪くなりそうであったときは遠慮なくお水は飲んで構いませんので。名前は言いませんけど先般一般質問でもありましたので、そういうことでぜひペットボトル等は体調を崩されると委員会審議が止まりますので、そのあたりよろしく願いいたします。

それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。次に議案第 18 号「平成 30 年度長門市一般会計補正予算（第 2 号）」を議題とします。歳入と歳出を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 それでは商工水産課所管の補正予算第 2 号のほうについて補足説明をさせていただきます。三隅地区工場用地につきましては、一部計画を変更し、これによって地権者全員の同意をいただいた土地を活用して事業を

進めることにいたしましたので、事業に係る土地購入費や移転等補償費など、これらのものを予算計上させていただくものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

大草委員 この事業、平成 28 年 6 月に最初に提案されましたけども、その当時は土地購入費が 7,470 万円、今回 7,900 万円となっておりますけども、これはどういうふうな土地の購入費になったのかお聞きします。

寺岡商工水産課長 28 年 6 月の補正予算で今おっしゃいましたように、7,470 万円。そして今回が 7,900 万円となっております。この 28 年 6 月の予算と比較をしまして購入します中で、他の部分、これが一部耕作の希望者が従前に比べて継続して耕作をしたいという希望者が出てきてまして、面積が 3,682 m²減少となりまして、予算としまして 368 万 2,000 円の減額、そして原野でございますが、全協のときもご説明しました、同意が得られなかった地権者の土地を計画から外しましたので、面積が 3,540 m²減少しまして、この部分の予算額が 123 万 9,000 円の減額、更に昨年の 9 月定例議会でご説明させていただきましたが、県においてこのような大規模に一体的な開発の事業を行う場合には、通常の用地所得の単価とは異なる単価を適用しているということが判明したことから、県に習い、耕作放棄地、原野の単価を耕作地の 7 割としたことで、28 年のときに比べまして 1,058 万 4,000 円の増額となっております。雑種地につきましてですが、雑種地の地権者につきまして、現在業務上の資材置き場として使用されております。それで、業務上のところで資材置き場の代わりがほしいというご要望がございまして、市有地を一部交換する予定としておりまして、これに伴う予算額が 485 万 6,000 円の減額となっております。最後に宅地でございますが、昨年 9 月の委員会での全体事業費の見込みという中でご説明させていただきましたが、接続道の用地取得が必要なことを説明させていただいております。この用地の面積が 633 m²ございまして、予算額が 349 万 3,000 円の増となっております。

大草委員 同じく平成 28 年 6 月に移転補償費が 5,400 万円でした。今回移転補償費が 3,347 万円となっておりますけども、2,000 万円近い減額になっていきますよね。減額になった理由をお聞きします。

寺岡商工水産課長 同じく 28 年 6 月の予算と比較しまして、まず、家屋移転補償費でございます。家屋の移転補償費として、3 棟ございますが、そのうちの 1 棟分として 470 万円を今回上げさせていただいておりますので、28 年 6 月のときと比較して、2,430 万円の減額となっております。ハスの補償費につきましては、28 年 6 月と同額の 2,500 万円を計上させていただいております。そして、先ほど土地の購入費のところで申しました、接続道の取得用地、これが新たに

生じたものでございますが、この土地の上に構造物がございますので、この補償としまして、337 万 1,000 円という予算を計上させていただいているところでございます。

先野委員 家屋の移転補償費は、今回の補正で全部なのかをお伺いします。

寺岡商工水産課長 先ほど 3 棟のうち 1 棟と申しました。昨年 9 月の補正予算で 3 棟のうち、2 棟の建物の移転補償費を予算化させていただいております。今回の 1 棟を足したもので 3 棟、家屋移転補償としての 3 棟、全部の予算化となっております。

先野委員 29 年 9 月議会で、7 万³を仮置きとして運搬するのに、7,600 万円かかる予定であったと思います。今回 10 万³になるとは思いますけど、どのくらいの予算の追加がいりますか。

西島都市建設課長 3 月の委員会でもご説明させていただいておりますが、現時点におきましても、残りの 3 万³の運搬費として、3,240 万円相当を想定しております。

先野委員 全体事業費で 7 億 4,500 万円に、3 万³の運搬費用が増えて、7 億 7,700 万円前後になるということで良いんですか。

寺岡商工水産課長 現在のところ、全体事業費は先ほどお答えしました、残土の 3 万³の運搬費をプラスした、約 7 億 7,800 万円くらいと考えております。

先野委員 今後のスケジュールについてですが、今答えられるだけで良いんですが、返答をお願いします。

西島都市建設課長 今回追加補正予算を議決いただきましたら、さっそく地権者の方々に対して、用地買収の契約の手続きを進めてまいりたいと思っております。先日の全員協議会でお示しいたしました図面のとおり、まずは第 1 工区のうち、L 字部分の契約が済み次第、開発許可申請や農地転用の申請の許可を受けましたのち、今年の秋ごろには土砂の搬入に取りかかりたいと考えております。また、1 工区のうち、L 字部分以外の契約も同時に進めてまいりますけども、それらが契約が叶いましたら開発許可の申請等、変更手続きを行いまして引き続き 1 工区の残りの部分についても土砂の搬入にかかりたいと思っております。いずれにしましても、1 工区の完成時期を 32 年の 3 月末ということで予定しております。なかなか厳しいスケジュールだとは思いますが、予定どおり完成を目指してまいりたいと考えております。

江原委員 今の答弁の中で、総事業費が 7 億 7,800 万円くらいに現在のところなるという話があったと思うんですが、それではこれから工事も順調にいくとは思いますが、出口のところをお聞かせ願いたいんですが、今更ながらなんですが、これ総事業費が 7 億 7,800 万円かかって、アルミネさんにだいたい予定販売価格がいくらで、市の負担額がだいたいどのくらい。当初 5 億 5,000

万円くらいということで、いくらくらいで売って、当初市の負担額がいくらという予定を立てて、計画を立てていらっしゃると思うので、その金額が市の負担が増えたからと言って、増えるとは思わないんですが、当初見込み、販売予定額というのはいくらだったか。そして、今の総額からすると市の実質の負担額はいくらくらいになるのかというのを教えていただければと思っております。

寺岡商工水産課長 本件の三隅地区工場用地造成事業につきましては、28年6月から始めて、議会の皆様にもご説明をして進めてきたところでございますが、議員さんおっしゃるように、県内他市に産業団地等用意されているものもございしますが、分譲されるようなですね。そういった分譲を想定して進めてきたものではございません。そして、現在のところ、造成する工場用地の買収が今このように用地購入費とかお願いしているところで進んでおりませんので、アルミネさんと売却価格というものについては打診していないということをご理解いただければと思います。

江原委員 それでは今、いろいろアルミネさんと進捗状況について話をされている中で、売却価格については一切相談はされていないということでよろしいですか。

寺岡商工水産課長 売却価格についてのそういう交渉というのはまだ行われておりません。

江原委員 それでは、市庁舎の中で担当課のほうで、執行部のほうでだいたいいくらくらいで売れる予定だということも教えていただけないということではよろしいですか。

光永経済観光部長 すいません、相手にまだ打診していない内情については、どうしても今後の売却交渉での支障も懸念されることから、ちょっとご答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

江原委員 そこまで言われるんでしたら結構なんですけども、当初、当然こういうプロジェクトをやるときには普通、土地を買って造成していくらで売って、市の負担が実際いくらになる。こういう件でも一緒だと思うんですけども、その中で、基本的には工場団地とかだったら正式にいくらで売りますよということを公明正大に公表して、それが妥当な価格かどうかというのは当然あると思います。今後アルミネさんに売却されたときに、その金額が妥当かどうかというのはお諮りに皆さんもなられると思うんですけども、じゃあそういうことで今回は結構でございますので、よろしくお願いします。市が大幅に損にならないようによろしくお願いします。

田村委員 この工事については用地買収費、それから埋立工事費、土砂運搬費と。土砂運搬費のことでお尋ねしますけども、1期工事でまだ3万m³分くらいは運搬しなきゃいけないという予測ですよ。金額とすれば3,000万円とかあり

ますけど、これは今後、いつごろ予算として出てくるのか、見通しはいかがですか。

西島都市建設課 順調にいきましたら、来年度の当初予算に計上させていただきますと思います。

田村委員 来年度の当初予算で1期分の残りの3万 m^3 は間に合うんですね。

西島都市建設課 そのように考えております。

田村委員 それと、2期分の土砂運搬費というのは、今までの説明を考えると萩方面の国の関連で、直接搬入的なかたちになるんだろうという、想定はしているのですが、2期分の土砂運搬費、これについては今後どのような扱いになってきますか。

西島都市建設課 2期分と申しますのは、今工事を進めておりますのが1工区でございます。残りの全員協議会で説明させていただいた黄色の線より海側を1工区と。反対側、陸側を2工区ということでお答えさせていただきますが、これも3月議会で、委員会でご説明はさせていただいているかとも思いますが、今、国の方と、国交省ですね、調整中ございまして、その結論に至っておりませんので、金額については申し上げられないというのが状況でございます。

田村委員 ということは、可能性とすれば今後、調整しだいによっては市が負担しなければいけないということも出てくる可能性もゼロとは言えないというくらいですか。

西島都市建設課 今からの国交省との協議によると思いますけども、できるだけ市の負担がないように協議をさせていただきたいと考えております。

田村委員 埋め立て工事費ですけども、第1工区ですか、29年9月に5,600万円というかたちで予算が上がっておりますけども、今言いました第2工区というのは、この埋め立て工事費としては想定として、どのくらいであって、アバウトに、先ほど商工水産課長がふれられたかもしれませんが、もう1度念のために。埋め立て工事費の見積もり、そしていつごろ予算化されて出てくるのか、そして第2工区の埋め立て完了日の想定、それはどういうふうになっていきますか。

早川建設部長 第2工区の用地造成の費用ということでございます。今、概算でございますけども、1億2,000万円程度を考えております。そして、その完成時期につきましては、先ほどちょっと申し上げましたように、搬入土砂の関係、このあたりが明確に決まっておりますので、いつからかかって、いつに完成するというのは今はお答えができません。

田村委員 先ほど商工水産課長が総額7億7,000万円程度というお話がありましたけれども、これは、埋め立て工事費の第2工区の部分も全部ひっくるめて、不確定な土砂の運搬費、これは除いて、全部ひっくるめた価格で7億7,000万

円というふうに理解してよろしいですか。

寺岡商工水産課長 先ほど建設部長がお答えしました、1億2,000万円程度の第2工区を予定しているというものは、昨年の9月に全体事業費として7億5,000万円程度に、そして今回先ほど委員さんのご質問にお答えしまして、第1工区の土砂の運搬費用をプラスすると7億7,800万円くらいと申しました。この中に第2工区の造成費用も含んだものでございます。

田村委員 もう1度確認しますが、これ以上増えていく可能性、今後、未確定なものとか、変更となる可能性のあるものはありますか。今の計画の中で。これが総額ですか。今後この点はまだ、土砂運搬費の第2工区分はちょっと今後の、それは除いて、それ以外でまだ未確定で増えていく可能性があるものがありますか。

早川建設部長 今現在、先ほど申し上げた金額ということでございますけど、やはり、工事に際しては、やはり土砂を運搬し埋めるということもあります。想定で沈下量とか想定してますけど、これはあくまでも地質調査によって解析されたものでありまして、土質の状態、そういったものを現地で埋めたときの現地の地盤の状況によっては、その沈下量が増えるということもありまして、想定されますけども、今現在は先ほど申し上げた全体事業費ということでご理解いただきたいと思います。

田村委員 この補正予算を今から採決するわけですけど、可決すれば、基本的にこれが大きな節目になりますよね。これで大きな事業とすれば前に進めるということになりますので、委員長、提案ですが、市長に出てきていただいて、この事業についての今後の思いとか、そのあたりをきちんと説明をしていただきたいと思いますが、ご検討をお願いいたします。

林委員長 田村委員から市長の出席要請が出ましたけれど、みなさんどうでしょうか。市長出席を求めてもよろしいでしょうか。賛成の方もいますので暫時休憩をして市長をお呼びします。暫時休憩いたします。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 10:57 —

— 再開 10:59 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。市長出席の動議が出ましたので、これを認めることにいたしました。市長に対する質疑を行います。

田村委員 せっかく市長にお見えになっていただいたので。この三隅の企業立

地事業については、市長も大変苦勞されたと思います。議会としてもいろいろ賛否両論あって、議員1人1人随分考えた結果です。今回は補正予算が出まして、これがもし可決されれば一つ段階を越えて、峠を越えてこれから工事という段階になります。これからのこの事業の進め方等々につきまして、反省点もあれば含めて市長のご見解をお尋ねしたいと思います。

大西市長 今回補正予算を追加上程させていただいたところでございますけれども、この経緯につきましては、議員の皆様方ご存じのとおりでございます、用地交渉が随分難航いたしました。が、しかしながら、最終的に地権者の了解をいただきました。本当に地権者の皆様方にとってみれば、父祖伝来の土地を手放すことになったわけでございますから、そういう意味でいうと、ご理解をいただきました地権者の皆様方に心より厚く御礼を申し上げたいと思うわけでございます。これを、やっぱりしっかりと、当初から申し上げていますように、長門市の発展のためには雇用の拡大と、投資をしていただくことによって経済活動へ資していくことが重要だという思いを持っているところでございます。今回、可決をいただきましたならば、早速関係する自治会へ赴いてまいりまして、事業の説明等をしっかりと、市としての説明責任も果たしていかなければいけないという思いでございます。そういう中にありまして、進出を予定いただいておりますアルミネさんにも、当初の計画からかなり遅れいているわけでございますけれども、そしてまた1期、2期とわけるということからいたしましても、大きな決断もさせていただいたところでございます。これらについてはですね、これ以上遅れることなく、しっかりと進めていく必要があると思っております。当初から申し上げておりますように、50年に1度の事業という思いでございます。そういう意味合いにおいては、まだ2期工事については、土砂の運搬を、いわゆる安くあげたいという当初の思いでございます、いわゆる木与の防災が、山陰道として予定されております。この工事が出る土を活用したいということで、すでに関係する国土交通省はもちろんでございますけれども、関係する萩市、そして阿武町にもその申し入れをいたしているところでございます。なんとか国土交通省、距離は若干遠いわけでございますけれども、土砂の運搬の範囲内ということに入っているように聞いておりますから、先ほどの議論にもございましたけれども、市の持ち出しがなしにやっていただけるような話を進めていかなければいけないと思っているところでございます。いずれにいたしましても、用地が決定をいたし、そしてまた速やかに工事にかかり、そして進出、確かに先ほどの議論にもありましたけれども、沈下具合等々、いろいろ不確定要素はあるかもしれませんが、32年から工事にかかっているように、最大限、我々としても努力をしてまいりたいと思っているところでございます。また、そういう意味でいうと、当初から足掛

け2年くらいかかっているわけでございまして、改めて用地交渉の難しさと、そして反省をしてみるならば、もう少しこういった進め方、違った進め方もあったのではないかという反省はないことはございません。しかしながら、先ほど申し上げました、市民の方々、そして地権者の方々にご理解をいただきこれまでまいりましたから、これをしっかりと生かしながら前へ進めてまいりたいと思います。

重村委員 せっかく市長が委員会に出席していただきましたので、1点だけ。市長おっしゃったとおり、2年前に譲ろうと、なかなか交渉が難しかった方もいらっしゃるでしょうけど、裏に2年前にいいですよと、内諾をいただいて今度本当の契約に入るわけですから、その自治会のこともありますし、その方たちへの対応というのを、同じ轍を踏まないように交渉としてですね、ぜひよろしくお願いしたいと思います。1点聞きたいのはですね、前回の質問の中で、私が言ったのは、進出協定の見直しというのを、いつかの時点でやらないといけないだろうということを市長おっしゃったと思います。これで、用地の契約等がすめば、アルミネさんともう1回進出協定を、きちんとしたものを見直すということが必要になろうかと思われそうですけど、市長としてはそこらあたりの見解というのをどのように考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

大西市長 今、お話のように、用地も決定し、そして私どもの作業スケジュールもある程度、我々のほうで想定可能となったわけでございますから、それに基づいて先ほど言いました、32年なら32年ということをしっかりと、そして2期工事は目安としていつごろだということで、改めて結びなおす必要が、私はあると思っております。それが、いわゆる良好な進出してこられる企業と、地方自治体との良好な関係だと理解をいたしておりますから、そういう風にしたいと思っております。

岩藤委員 浅田自治会の説明のときに公害といいますか、そういうものを心配されている方がいらっしゃいました。そういうことをきちんと住民説明とかしていただきたいということと、そして、アルミネが住民との垣根ができていくという感じを受けるんです。黄波戸のほうはいろいろ餅つきとか、地域貢献もされているようですが、そういう地域に対する貢献とか、そういうものをアルミネさんにもう1度確認といいますか、それと日本人の65名の雇用でしたかね。今、ベトナムの方からも家族で来られているのも伺ってますので、日本人の雇用というのを強く求めていただきたいなと思っております。

大西市長 今お話がございました、アルミネさんとしての、いわゆる説明責任についてもですね、しっかり発揮してほしいと私の方から申し出たいと思います。そしてまた、社会貢献についてはですね、以前に比べると大分いろいろなところに、前に出ていらっしゃってございましてですね、そういう意味でいうと、

まだまだ足りない点等については、また私の方からお話を申し上げたいと思いますし、そして、雇用については、なかなか雇用条件が厳しくて、例えば長門でもなかなか企業に募集しても来られないという現状があるわけでございまして、当然、アルミネさんも地元での雇用ということを心掛けていらっしゃるわけでございまして、そういう意味でいうと、ぜひ、これを機会にいろんなところから、市外へ出ていらっしゃる方、あるいは、定住を求めてぜひ来てもらえるようなことにつなげていきたいと思っております。

先野委員 残土の、最初に俵山の5億8,000万円を活用してタダになるという話もされました。今回、7万 m^3 から10万 m^3 でかなりのお金がかかってきます。先ほど、田村委員の質疑の中で、山陰道の泥の話もされましたが、やっぱり、しっかりとした市に係る予算が削減できるような方法を、いろんな方法を考えていただいて、市の負担を減らすのが私も大事だと、田村委員と同様に思っておりますので、その点について伺います。

大西市長 当初から申し上げておりますけれども、1 m^3 泥を搬入すると3,000円かかるというお話を申し上げておりました。それがタダで、そこまで持ってきてもらえるということでございました。しかしながら、用地交渉等が遅れたために、一旦仮置きしたところから、そこに持ってくるために、1 m^3 あたり1,000円かかるということでございます。それからすると、当初の目論見からすると確かに1億円は多くかかるということは間違いございません。これについては、当初の計画から、いわゆる大きく後退したことについては、お詫びも申し上げなければいけないと思っております。しかしながら、先ほど申し上げました、3億円かかるものが、仮に今のところ1,000円とすると、10万 m^3 埋め立てても、1億円でございまして、そういう意味でいうと、まだ2億円からのプラスになっているというふうに私は理解をいたしているところでございまして、市民のみなさまにおかれましても、そういうことで、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

林委員長 ほかに市長に対するご質疑はありませんか。なければ市長には退席ください。以上で質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。
(なしの声) ご意見もないので討論を終わります。採決します。議案第18号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手願います。挙手全員です。よって議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました議案の審査を終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。